

# 大東市教育大綱

令和3年3月  
大東市



## はじめに

平成27年12月に策定した「大東市教育大綱」は、教育行政の実情と課題にしっかりと向き合い、効果的かつ重点的に取り組むことをめざした特長あるものです。この「大東市教育大綱」のもと、重点大綱に掲げた学力の向上をはじめとして、様々な取組みを推進してきました。

策定から約5年が経過しましたが、この間、ICTの進展をはじめ、子どもたちを取り巻く環境は大きく変わりました。

国においては、「GIGAスクール構想」が掲げられ、1人1台の端末環境の整備は、もはや令和の時代における学校の「スタンダード」として、これまでの実践とICTのベストミックスによる新たな学校教育の方向性が示されました。その後、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態に直面し、教育におけるICTの活用可能性・必要性は一層高まっています。めまぐるしく変化する時代だからこそ、変化に柔軟に対応し、安定して学びが受けられる安心感や、誰一人取り残さない教育、学びの個別最適化につなげていくことが求められています。

また、本市の新たな教育の特長として、保護者が安心して、子育ておよび教育が行えるように、学校・地域・行政とが連携・協働を図りながら、親子の育ちを応援する「家庭教育支援」にも取り組んできたところです。

こうした取組みにより、教育大綱の基本目標に掲げた「未来を拓く人づくり」に向けた本市教育行政の歩みは、着実に進んでいるものと考えています。

ここに大東市教育大綱を改訂し、本市教育行政は、時代の変化を的確に捉え、変化を新たな教育行政の成長へと引き上げていく意識を持ち、これまで以上に教育委員会と連携し、市をあげて、本市のすべての子どもたちの学びと健やかな育ちを守ってまいります。

令和3年3月

大東市長 東坂 浩一



# 目 次

第 1	大綱の趣旨と構成	1
第 2	期 間	2
第 3	基本目標	2
第 4	重点項目の推進に向けて、検討すべき視点	3
第 5	重点項目	
(1)	これまでの大東市教育大綱の取組みと成果・課題	3
(2)	重点項目	6
	重点項目 1 学力の向上	7
	重点項目 2 安全・安心な教育環境の推進	8
	重点項目 3 開かれた魅力ある学校づくり	9
	重点項目 4 徹底的家庭応援	10

## 第1 大綱の趣旨と構成

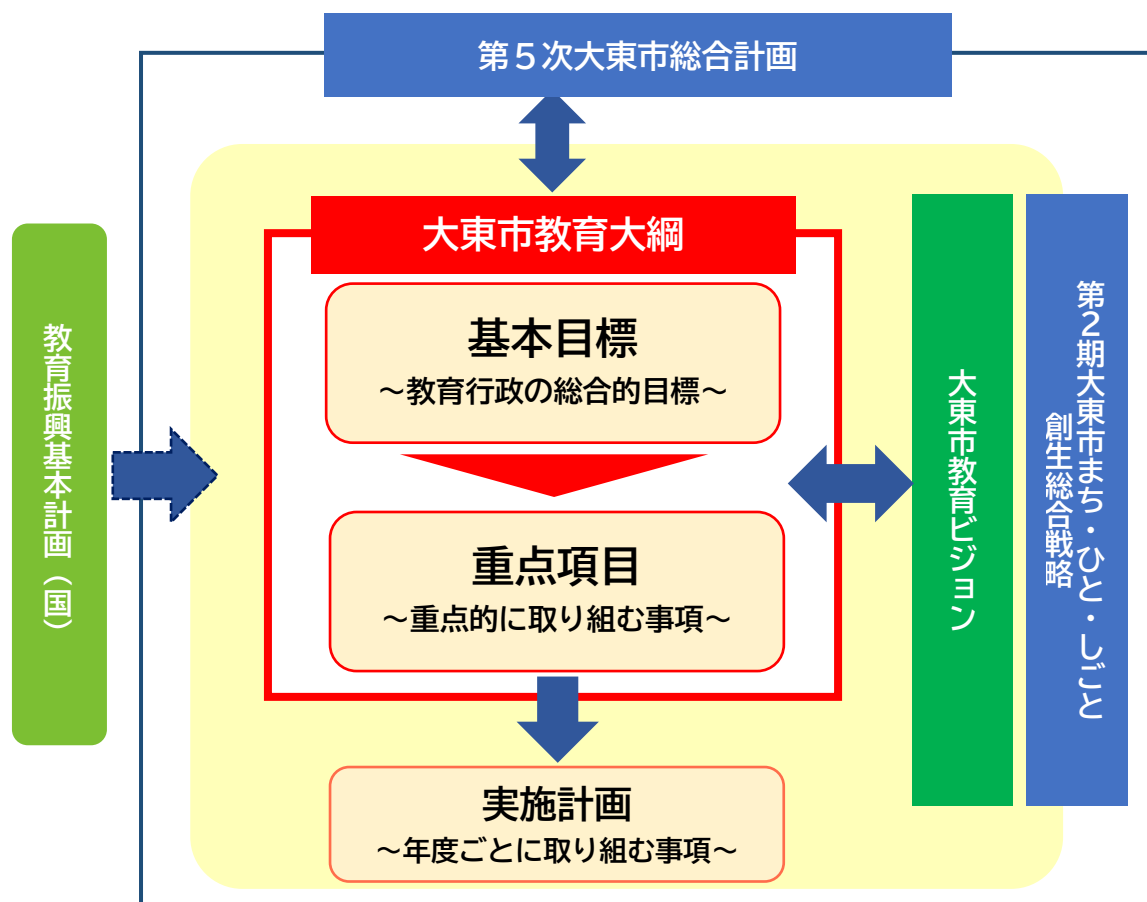
教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成27年4月1日施行）に伴い、同法第1条の3の規定に基づき、市長と教育委員会が本市の教育の課題やあるべき姿を協議する「総合教育会議」を経て、市長が策定するものです。

大東市教育大綱（以下「本大綱」という。）は、「基本目標」と「重点項目」で構成するものです。

「基本目標」は、本市教育行政の総合的目標となるものです。「重点項目」は、これまで取り組んできた本市学校教育に係る学力向上の取組みをさらに推進するとともに、学力の向上を支える環境にも焦点をあて、本市教育の実情と課題に応じて、効果的かつ重点的に取り組むことをめざしたものです。

さらに、「重点項目」を達成するため、より具体的施策となる「実施計画」を本大綱とは別途定めるものとします。また、この「実施計画」は、本市教育の現状と課題を踏まえつつ、年度ごとに検討・検証を加えながら策定するものです。

### 【本大綱の構成と位置づけのイメージ】



## 第2 期間

令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)までの5年間。  
ただし、今後の国の動向や社会情勢等の変化を踏まえ、状況に応じて適宜見直していくものとします。

令和(年度)	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
第5次大東市総合計画	▶										
大東市教育大綱	▶										
第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略	▶										
だいたう教育ビジョン2019	▶										
第3期教育振興基本計画(国)	▶										

## 第3 基本目標

**あふれる笑顔 幸せのまち大東 の未来を拓く 人づくり**  
～教育の充実による明日の社会を担う人づくり～



### 『未来を拓く子どもたちは、大東市の宝です』

大東市は、すべての大人が穏やかで優しい気持ちが自然に湧き上がり、すべての子どもたちが笑顔で健やかに育つことができる、「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」を進めています。

まちづくりは人づくりであり、人づくりは教育から始まります。

大東市はこの考えのもとで、これからの未来を拓く子どもたち一人ひとりの「学びの個別最適化」を進め、いきいきと、そしてワクワクと学び続けることができる教育の充実に全力を注ぎます。

さらに、すべての子どもたちを誰一人取り残さず、質の高い教育を受けられる環境を整え、子どもたちが安心してのびのびと育ち、若者が夢を抱き、高齢者が生きがいを持ち、誰もが幸せを感じながらいつまでも住み続けたいと実感できるまちづくりを推進します。このことは、国連で採択された国際目標であるSDGs<sup>\*1</sup>の理念にも通じるものであり、本市も国際社会の一員として、子どもたちを大切に育みます。

ここに『あふれる笑顔 幸せのまち大東 の未来を拓く 人づくり』を基本目標とします。

\*1 SDGs sustainable development goals (持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで採択された2030年を年限とする17の国際目標。誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざしたもの。

## 第4

## 重点項目の推進に向けて、検討すべき視点

I C Tの進展によって、教育の可能性をさらに広げるとともに、自立的・創造的な子どもたちを育てていくことが求められています。

そこで、これまでの実践に付加するものとして、各項目においてI C Tの活用について可能性を検討することにより、従来の発想にとらわれない創造的かつ効率的な手法を積極的に選択・開発しながら、次の第5に掲げる重点項目を推進していきます。

## 第5

## 重点項目

### (1) これまでの大東市教育大綱の取組みと成果・課題

平成27年12月に全国に先駆けて策定した「大東市教育大綱」(以下「これまでの大東市教育大綱」という。)は、喫緊の課題であった学力の向上と、学力の向上を支える教育環境に焦点を当てたもので、この大綱に基づき、様々な取組みを展開してきました。ここでは、その取組み成果を振り返りつつ、次に示す「重点項目」につながる方向性を示します。

～これまでの取組みと成果・課題～

#### 重点1 学力の向上

学力向上は、これまでも、そしてこれからも、本市の教育行政の根幹を成す重要な課題です。

これまでの「大東市教育大綱」では、第一に「学力向上」を掲げ、学力施策の強化、教員の授業力の向上、さらには家庭の教育力の向上などに取り組んできました。これらの取組みにより、全国学力・学習状況調査では、同一児童生徒集団の学力推移において、数値が向上するなど、児童生徒の学力向上が図られています。

今後も、学力向上に向けたこれまでの取組みの歩みを止めることなく、さらに強化させていくことが重要です。

特に、G I G Aスクール構想の実現によるI C T教育の推進、I C Tを活用したさらなる学びの深化や誰一人取り残さない教育については、時代の要請として一層その重要性が増すと考えられます。全国的な展開を注視しつつ、本市独自の特色ある取組みを盛り込んでいくことで、大東の子どもたちの学びをより彩り豊かにしていくことが必要です。

～これまでの取組みと成果・課題～

## 重点2 安全・安心な教育環境の推進

「安全・安心な教育環境」は、子どもたちが心身ともに健やかに育つための基盤となるものです。

子どもたちの心に大きな不安や負担を強いるいじめについては、「認知件数が多いことは教職員の目が行き届いているあかし」との文部科学省の考え方に基づき、積極的認知に努めてきたことから、認知件数が増加してきたことと併せて、認知から解消へつなげる経過において、子どもたちに一層丁寧に関わるという教職員の意識が高まっています。今後は「いじめ見逃しゼロ宣言」のもと、教職員はより高く広くアンテナを張り、早期発見・早期対応に一層努めるとともに、未然防止について組織的に対応していかなければなりません。また、SNS上でのトラブルなど新たな形でいじめも懸念される場所であり、情報モラル学習の拡充などに取り組んでいく必要もあります。

不登校については、平成29年2月に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等により様々な支援が考えられ、状況については全国的に増加傾向にあり、本市においても、学年が上がるにつれて増えていく傾向がみられます。不登校の未然防止、早期対応に努めるとともに、誰一人取り残さない教育の実践により、子どもたちの将来展望において不登校がネガティブな要因にならないような仕組みが求められます。

誰一人取り残さない教育は、SDGsの理念にも通じています。個性に応じた個別アプローチと全体からのアプローチの双方向からの支援教育を実施し、障害のある子どもと障害のない子どもがともに学ぶインクルーシブ教育の推進により、豊かな心と、個々の可能性を育てていくことが求められます。

また、老朽化が進む学校施設については、令和元年度に策定した「学校施設長寿命化計画」に基づき、トータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設の機能向上・機能回復を図ります。

～これまでの取組みと成果・課題～

## 重点3 開かれた魅力ある学校づくり

これまでの「大東市教育大綱」では、学校は「子どもたちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、そして、地域に信頼される学校」でなければならない、としていました。

学校・家庭・地域の担い分けと連携を掲げる本市の教育にとって、「学校」は家庭や地域に対して、開かれている場所であることが重要です。そこで、これまで、地域教育協議会や地域人材の活用、学校情報の積極的な発信など、学校・家庭・地域がそれぞれ身近な存在となるような取組みを行ってきました。



今後は、これまでの取組みの検証と改善を図りながら、コミュニティ・スクールの導入など、地域の教育力を活用した教育体制づくりを一層推進していく必要があると考えられます。

また、いわゆる中1ギャップといわれる課題を解決するため、義務教育9年間というスパンで子どもたちを育てていく「小中一貫教育」について、北条小学校・中学校をモデル地区として取り組んできました。この成果を踏まえて、小中一貫教育の全市展開に向けて検討していくことが必要です。

子どもたちは、発達段階において、とても重要な義務教育9年間で学校で過ごします。教職員との出会いは、子どもたちのその後の人生にも大きな影響を及ぼすものとなります。教職員がいきいきと意欲をもって教育に携わることのできる環境づくりは、教育の質を高めることにもつながります。多忙といわれる教職員が、精神的にもゆとりをもって子どもたちと向き合うことができるよう、教職員の働き方改革を進めていく必要があります。

#### ～これまでの取組みと成果・課題～ 重点項目の策定に向けて

前述のとおり、これまでの「大東市教育大綱」は、大東の独自性を強く意識し、5年間で特に取り組むべき事項に特化したものとして策定しました。特化することで、大東がめざす教育行政の方向性が明確となり、集中的な取組みを図ることができました。

この5年の間には、ICTの飛躍的な進展、新型コロナウイルス感染症の拡大とそれに伴うライフスタイルの変化、SDGsをはじめとする多様性の尊重など、社会を取り巻く環境は大きく変化しました。喫緊の課題として、こうした社会の変化の中にあっても、自らの学びに主体的に向き合い、力強く生き抜くことのできる、自立的・創造的な子どもたちを育てていくことが強く求められています。

そこで、次なる5年間は、これまでと同様「学力の向上」を主軸としつつ、そこにICTの活用といった社会情勢を的確に捉えたツールを効果的に取り入れ、学校・家庭・地域が一丸となって、一人ひとりの学びの深化と教育環境のさらなる充実を図ることが肝要であると考えます。

## (2) 重点項目

これまでの大東市教育大綱の取組みと成果・課題を踏まえ、基本目標の実現をめざして重点的に取り組む事項として、次の4つを本大綱の重点項目とします。

### 重点項目の構成

【基本目標】

あふれる笑顔 幸せのまち大東の未来を拓く 人づくり



#### 重点項目 1

### 学力の向上

【主な取組み】

- ① 学力向上の推進と学習習慣の定着
- ② 魅力あふれる教職員による授業改善のための研究体制の構築
- ③ 体力・運動能力の向上
- ④ 小学校からの英語教育の推進と中学校英語教育の充実
- ⑤ ICTを活用した教育の推進

#### 重点項目 2

### 安全・安心な教育環境の推進

【主な取組み】

- ① いじめ見逃しゼロ宣言
- ② 不登校の未然防止、学びの支援
- ③ 学校施設・設備等の安全性の構築
- ④ 給食を柱とした食育の推進
- ⑤ インクルーシブ教育の推進

#### 重点項目 3

### 開かれた魅力ある学校づくり

【主な取組み】

- ① 小中一貫教育の推進と発展
- ② 地域に開かれた信頼される学校づくり
- ③ 教職員が教育の質を高める環境づくり
- ④ 学校情報の発信

#### 重点項目 4

### 徹底的家庭応援

【主な取組み】

- ① 学校・家庭・地域との連携協働の推進
- ② 家庭教育を応援する環境づくり
- ③ 親子の育ちをまち全体で応援する機運の醸成
- ④ 教育と福祉の連携強化

## 重点項目1 学力の向上

### 重点1 主な取組み

- ① 学力向上の推進と学習習慣の定着
- ② 魅力あふれる教職員による授業改善のための研究体制の構築
- ③ 体力・運動能力の向上
- ④ 小学校からの英語教育の推進と中学校英語教育の充実
- ⑤ ICTを活用した教育の推進

本大綱では、第一に「学力向上」を掲げ、各学年で定着すべき学習内容の確実な習得と定着を進め、学力を確かなものとしていきます。そのために、学校での補足的な学習や家庭における学習習慣のさらなる定着を図っていきます。

学校教育の根幹は授業であることから、魅力あふれる教職員が、魅力あふれる授業を展開できるよう、教職員の研修を強化し、授業力の向上・強化を図ります。

また、「健やかな体」づくりは、確かな学力とともに生涯にわたり必要な力です。各校における体育学習の推進及び調査等に対する取組みの工夫を今後も行い、子どもたちの健やかな成長を促していきます。

グローバル化が進む中で、新学習指導要領により小学校・中学校における英語学習が全面的に実施されます。英語教育の推進と充実により、豊かな思考力や表現力などを育み、未来を生きる力を一層高めていきます。

Society 5.0時代を生きる子どもたちにとって、教育においてもICTの積極的な活用が求められています。本市においても、GIGAスクール構想の実現によるICT教育の推進に加え、ICTを活用した本市独自の多様な教育メニューを構築することで、多様性を持つ子どもたちが個々に自分に合った学びを選択できる学びの個別最適化や、学びを継続する体制の構築を進めていきます。

## 重点項目2 安全・安心な教育環境の推進

### 重点2 主な取組み

- ① いじめ見逃しゼロ宣言
- ② 不登校の未然防止、学びの支援
- ③ 学校施設・設備等の安全性の構築
- ④ 給食を柱とした食育の推進
- ⑤ インクルーシブ教育の推進

引き続き、子どもたちが安全で、安心して学ぶことができる教育環境づくりを進めていきます。

学校での学びの中において過ごしづらさを感じている子どもたちもいるという前提のもと、様々な機関との連携や相談体制の充実により、セーフティネットを巡らせ、いじめの未然防止及び見逃しを防ぐとともに、ICTを活用した学びの個別最適化を進め、不登校児童・生徒の未然防止及び状況の改善を図ります。

また、SNSの普及によるトラブルなどを防ぐため、子どもたちがICTを適切・安全に使いこなすことができるようネットリテラシーなどを学ぶ機会を一層充実するとともに、小さな兆候を見逃すことのないよう、日常から適切な児童・生徒指導を行います。

老朽化が進んでいる学校施設・設備については、状況を把握し、施設の中長期的な維持管理等に係るコストの平準化を図りつつ、機能向上・機能回復を進めます。

子どもたちの健やかな身体の発達に必要な食育の推進や、個に応じた個別のアプローチと授業づくり・集団づくりを柱とする全体からのアプローチによる双方向からのインクルーシブ教育を進めることで、SDGsの理念も鑑みながら、一人ひとりの個性を尊重し、子どもたちを誰一人取り残さない教育を実施します。

## 重点項目3 開かれた魅力ある学校づくり

### 重点3 主な取組み

- ① 小中一貫教育の推進と発展
- ② 地域に開かれ信頼される学校づくり
- ③ 教職員が教育の質を高める環境づくり
- ④ 学校情報の発信

学校は、子どもたちにとって社会性を育む重要なコミュニティであるとともに、子どもたちを育む地域社会にとっても、人と人が関わりあう、つながりの場としての大切な役割を担っています。

そこで、地域に信頼される学校となるよう、また、子どもたちにとって学校が地域の方々から見守られ大切にされている場であることを実感できるものとなるよう、コミュニティ・スクールの導入や学校における地域人材の活用、学校情報の発信を積極的に行い、学校と地域との連携を一層確かなものとしていきます。

また、中学校区としてめざす子ども像を描き、その実現に向け、9年間で学び、育てていく観点を持ち、これまでモデル校区で取り組んできた小中一貫教育を推進・発展させていきます。

さらには、子どもたちや保護者だけでなく、地域からも信頼される教職員をめざすため、教職員の働き方改革・業務改善を進めていくことで、子どもたちと向き合う時間を確保し、様々な教育活動の実現や子どもたちの生活の充実等に取り組んでいきます。

また、引き続き、保護者や地域に、子どもたちの頑張りや輝く姿を積極的に発信し、学校の取組みの理解促進や、地域で子どもを育てる意識の醸成を図ります。

## 重点項目4 徹底的家庭応援

### 重点4 主な取組み

- ① 学校・家庭・地域との連携協働の推進
- ② 家庭教育を応援する環境づくり
- ③ 親子の育ちをまち全体で応援する機運の醸成
- ④ 教育と福祉の連携強化

家庭教育支援は、保護者の安心感の醸成だけでなく、子どもたちの学習習慣の定着や、地域との連携にもつながるものであり、重点1から3のすべての取組みの推進にも寄与するものです。

そこで、すべての教育の出発点である家庭において、保護者が安心して子育て及び教育に取り組むことができ、さらには家庭における教育力の向上を図るため、学校や、地域人材など、地域の多様な主体が連携協力して、保護者が気軽に集える場所の提供や、親子の育ちを応援するための環境づくりを推進します。

また、教育は保護者が第一義的に責任を有するものですが、子どもは保護者のみならず地域にとってもかけがえのない存在であることから、家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と連携協働して、大東市における家庭教育の一層の推進を図り、親子の育ちをまち全体で応援する機運を醸成していきます。

近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安を感じる家庭や課題を抱える家庭が増えています。このため、学校や、子育て支援の総合窓口である「ネウボランドだいとう」などの関係機関と連携し、教育と福祉の一層の連携強化を図ります。



印刷物番号

2 - 1 0 8